

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和3年度 第1回 常任理事会 資料

令和3年7月14日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事10名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時00分散会した。

日時：令和3年7月14日（月） 19：00～21：00

インターネット会議システム ZOOM を使用し、Web 会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、山倉、寺門、寛、細田、荒井、浅野、後閑、松本

書記：松本、荒井

【 I 審議事項】

1. 代議員選出規程の内規について（規約委員長 荒井委員長） → 継続審議

< 審議概要 >

- ・代議員制度導入にあたり、1月1日時点の正会員数を下に定数を理事会にて決定すると定めている。定数の確定にあたり、端数の取り扱いなどをどうするかなど、運営にあたり混乱が出ないように内規にて取り決めを行っておきたい。

< 審議結果 >

- ・端数については、基本的には切り捨てとする。20人に1人の定数となるよう事務局にて定数案を作成し、臨時理事会を開催し承認を得る。
- ・代議員制度を導入している他県士会の状況なども参考に定数を決定していく。
- ・代議員選出規程、役員選出規程については、引き続き司法書士と内容について確認しながら作成していく。

2. 会員の要件について（事務局長 小森事務局長） → 継続審議

< 審議概要 >

- ・これまで県士会員は県内に住まい、または職場がある方が会員の要件としてきたが、今回、住まいも職場もどちらも茨城県にない方で会員として残りたいと希望された方がいたため、要件の変更が必要と考え検討事項に上げた。
- ・他県ではその他の会員について「理事会において別に定める」と記載されているため、当士会においても追記が必要なのではないか。
- ・今後、そういった会員が増えることも考えられるため、正会員・準会員と分けてもよいのではないか。
- ・または茨城県の県士会員の枠を広げてよいのではないか。
- ・他県でも職場と住まいが県内にない場合もあるため、日本作業療法士協会に合わせて変更していく必要がある。
- ・意欲的に参加したいといっている会員に対し、要件を満たさないため県士会に入れたいというのはいくないか。

< 審議結果 >

- ・まれなケースであるため、随時、常任理事会で決定するようにする。
- ・事務局で会員の要件の内容についてたたき台を作り理事会で審議する。

3. 任期中のCDの解任について（地域貢献局長 服部部長：小森事務局長 代理報告） → 承認

< 審議概要 >

- ・CDの任期中に県士会を退会した場合、その後のCDの任期中は名前を残すことになっていたが、検討が必要と考え議題に上げた。
- ・CDの任期中の退会した場合、CDになっていたとしても県士員ではないため、CDも解任にする。
- ・今後、スムーズに情報を共有するため、退会する場合、理事会で報告をしたほうが良いのではないか。

- ・CDが県士会を退会する際、後任を定めてもいいが、後任が探せない場合、各部局長に情報共有しながら理事会で報告する必要があるのではないか。

<審議結果>

- ・CDが任期中に県士会を退会した場合、CDから名前は削除。理事会で報告をし、後任については状況によって決める。
- ・CDに関しては、退会などする場合は他のCDまたは局長に報告してもらうよう連絡をする。

4. 公式LINEアカウントの運用について (広報局宣伝部長 小山部長) → 承認

<審議概要>

- ・らくらく連絡網の運用停止に伴い、代替えツールとしてLINE公式アカウントを使用していくのが良いかと考え、議題に上げた。
- ・メルマガなどでは職場に連絡を送ることができるが、個人に連絡できるツールがあったほうが良いので身近なものでLINE公式アカウントを提案した。
- ・公式アカウントのプランでいくと会員が約1000名いるので年間15000通送れるライトプランが良いのではないかと。
- ・管理権限に関してどこまで広げるか、局長まで権限を広げ、情報をスピーディに発信できるようにしたほうが良いのではないかと。
- ・LINE登録に必要なQRコードはホームページの会員のページに記載。管理者がメールとパスワードで登録できるようにするのが良い。会員でない方が入れないようにするシステムを使う必要がある。
- ・LINEの名前は実名でない場合が多いため、会員の把握が難しくなる可能性がある。
- ・操作性を確認するため、局長まで操作方法について確認する。

<審議結果>

- ・LINEの公式アカウントを作ることに承認。使用方法などに関して局長まで操作方法に関して説明をする。

5. 学会の運営システムについて (学会部 浅野部長) → 審議継続

<審議概要>

- ・学会のオンライン開催に向けて株式会社アトラスの料金プランについて報告する。
- ・参加登録もホームページ上でできる。
- ・別料金で参加者の個別認証もすることができるため、市民公開講座など視聴できる場所を分けることができる。
- ・オンライン決済機能は県士会と契約をして使うことができる。
- ・決済に関して1名当たりの手数料がかかる。
- ・一般と登録者を分ける必要があるか。
- ・学会の内容によって、賛助会員や講師の先生方に対しても視聴できるパスワードを渡す必要がある。個別の認証を確認する必要があるだろうか。
- ・市民公開講座はYouTubeで配信するのではないかと。
- ・実行委員会の中で仕事を割り振りしてその上で契約内容を決める必要がある。
- ・振り込みの確認をするのが学会実行委員会内で行うと限界があるのではないかと。
- ・県外からも参加される可能性もあるため、参加者の確認や入金の確認など必要な経費は払っていく必要があるのではないかと。

<審議結果>

- ・次回の実行委員の集まりで仕事の分担が決まり次第、必要な費用を決める。
- ・コロナの状況によっては来年度も同じような研修になるため、初年度は経費が掛かることも致し方ない。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 登記変更について (公益対策委員長 荒井委員長)
- ・ 総会にて新役員が選任され法務局への登記変更を行った。司法書士に業務依頼し、滞りなく登記変更は完了した。公益法人インフォメーションへの事業報告・変更届の提出も行った。

・ 令和3年9月5日(日) 9:00～ 茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定

以上